

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 (62022)
地域名 (地域内農業集落名)	塩井地区 (宮井、東町、上町、中町、坊中町、川辺、原口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月31日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が減少してきている。後継者も不足しており、将来的に担っていく人がいなくなることで耕作放棄地が増え、地区農業が衰退していくことが懸念される。将来は、現在担っている比較的若い方に農地が集積され、手一杯になることも危惧される。

また、農地にまとまりがなく、土地改良されていない農地もあり、作業効率が悪く、生産性の向上が図られていない現状である。水稻栽培が大部分を占めるが、必要な水量を確保できていないことや、未だ素掘りで水を流しているところもあるような状況である。

現状を踏まえ、若手農業者や新規就農者などの今後の担い手となり得る方の確保・育成が急務であり、地区内の農地を農地として利用していくための基盤強化として水路の整備や農地の区画整理などが必要である。

【地域における主要な作物】水稻、そば、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻・そば・大豆の作付けを中心とし、水稻と転作作物とでそれぞれ作付地を集約することで、生産性の向上と作業効率の向上を図る。

また、有機栽培と慣行栽培とで圃場を分けした取組を目指す。

そばと大豆については地区の主要な作物となるため、加工販売による6次産業化と販売先の多角化を推進し、土地利用型作物の高収益化により農業者一人あたりの所得向上を目指す。

素掘りの水路が存在し、水管理や保全管理作業が大変であるため、U字溝の設置や補修による水路問題の解消に向けて多面的機能支払制度を活用するなどして取り組んでいく。

また、区画整理されていないところは基盤整備を検討し、将来的に農地利用が図られるよう地区内で話し合いを進めていく。

若手農業者や新規就農者を確保し、地区全員で支援していくとともに、担い手や後継者不足による労働力不足を解消するために、多様な人材の確保に取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	253.15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	253.15 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、畜舎(農業用施設用地)及び農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえて集積し、作物ごと、耕作者ごとに集団化を目指す。 また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、集落単位での話し合いの場を持ち、集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手を中心に目標地図に位置付けた方へ徐々に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路の整備を第一に考え、多面的機能支払制度を活用し、素掘り水路にU字溝などの構造物を取り入れ、水路問題を解消する。 また、区画整理がされていない地域における基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市やJA、土地改良区等と連携し、兼業で農家を手伝ってくれる方、農家以外の作業員を確保する。 また、畑作をメインとする法人組織の立ち上げを検討するとともに、耕作放棄地は作業委託を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAIにも地区農業の現状や課題等を共有し、作業委託できるような仕組み作りを進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

[②有機・減農薬・肥料等] 有機栽培と慣行栽培の圃場をできる限り区分けして取り組んでいく。
 [③スマート農業] 国の補助金を活用し、地区全体でスマート農業の導入を推進し、作業効率を高めていく。
 [④畑地化・輸出等] ブロックローテーションを容易にし、畑作物の生産を安定させ、ブランド化を図る。
 [⑦保全・管理等] 農家以外の方にも水路や農道の保全管理作業を手伝ってもらう仕組みを構築する。
 [⑧農業用施設] 乾燥施設の充実化を図る。
 [⑨構築連携等] 今後の農業の基本となり、肥料などの価格高騰への対策にも繋がることから、耕畜連携に取り組んでいく。